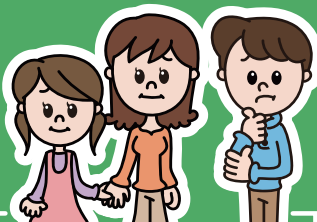


もしもの
アクシデントで

働けなくなったらどうしよう…。



まだ若いのに、
働けなくなったら
この先どうやって
暮らしていけば…



住宅ローンも
まだまだ残っているし、
子どもの教育費も
これからさらにかかるのに…



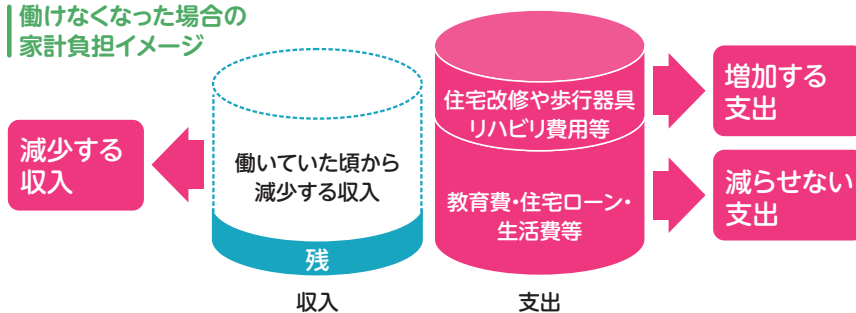
私家事を
できなくなったら
夫は働いているから
家事のことが心配だわ…



子どもは独立したけど
この先働けなくなったら
自営業だし、公的保障が
少なくて不安だなあ…

病気・ケガを問わず身体に障害を負って
働けなくなった場合、
収入の減少と**支出の増加**
という2つの問題が発生します。

働けなくなった場合の
家計負担イメージ

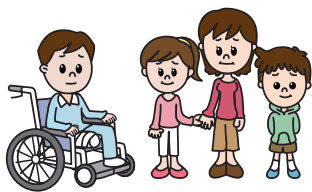


収入の減少例 (平成30年4月時点の イメージ)

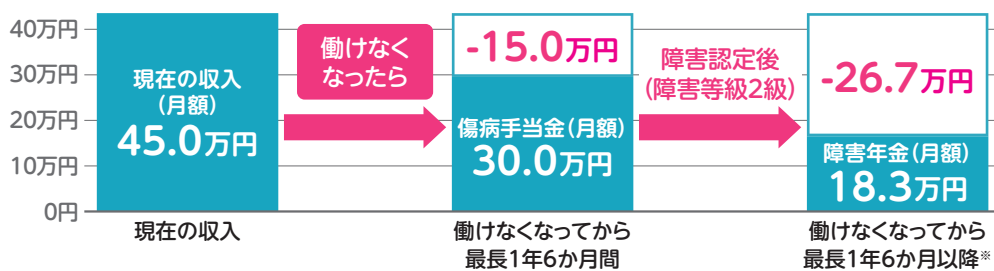
身体に障害を負って働けなくなり、一定の要件を満たす場合、
会社員には傷病手当金と障害年金が、自営業者には障害年金が支給されます。
しかし、働いていた頃の収入からは減少することが多く、生活を維持するには不十分だと考えられます。

会社員の例

収入月額45.0万円で
配偶者と2人の子どもが
いる場合



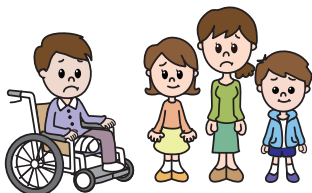
年間で最大約**320万円**(-26.7万円×12か月)の**収入減**になります



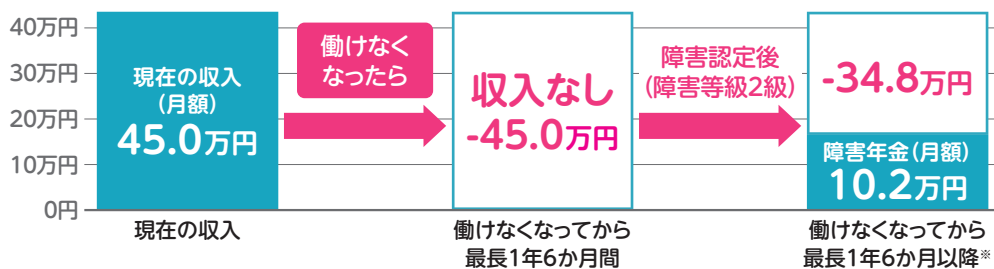
※ 初診日から1年6か月経過した日またはそれ以前に症状が固定した日以降

自営業者の例

事業収入月額45.0万円で
配偶者と2人の子どもが
いる場合



年間で最大約**540万円**(-45.0万円×12か月)の**収入減**になります



※ 初診日から1年6か月経過した日またはそれ以前に症状が固定した日以降

そんなもしものに備える共済をご案内します。▶

生活障害共済

働くわたしのささエール



病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。

生活障害共済3つのポイント

① **公的な制度と連動した
わかりやすい保障**です。

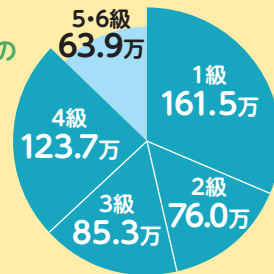
公的な制度である身体障害者手帳制度と連動した
わかりやすい保障です。

② **身体の障害状態を
幅広く保障**します。

障害になった原因が病気でもケガでも保障し、保障範囲が幅広く
安心です。また、身体障害者手帳の中でも比較的軽い状態である
4級から重い状態である1級まで保障します。

身体障害の等級は1～7級に分類
され、そのうち身体障害者手帳が
交付されるのは1～6級です。約
510万件交付されていて、そのうち
4級以上が87.4%を占めています。

身体障害者手帳の
等級別交付数



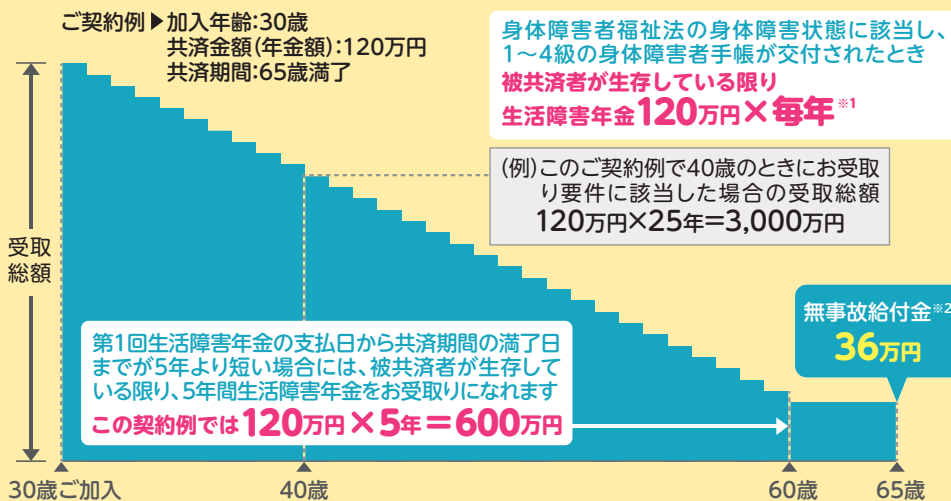
4級以上の交付件数
87.4%

※厚生労働省「平成29年度福祉行政報告例」より

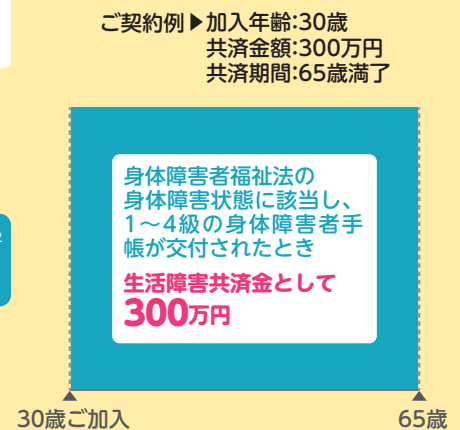
③ **備えたい心配にあわせて
プラン**を選べます。

収入の減少や支出の増加への備えに適した「**継続的にささえるプラン
(定期年金型)**」、住宅の改修、歩行器具等の器材購入などに伴う一時的
な支出への備えに適した「**まとまったお金でささえるプラン(一時金型)**」
を選択できます。両プランへの加入も可能です。

継続的にささえるプラン(定期年金型)



まとまったお金でささえる プラン(一時金型)



※1 第1回生活障害年金支払日以後共済期間の満了日まで、または第1回生活障害年金支払日以後
5年間のいずれか長い期間。

※2 第1回生活障害年金の支払いがなく、共済期間の満了まで被共済者が生存されているときは、
無事故給付金として共済金額の30%(この契約例の場合、36万円)をお受取りになれます。

●この共済は、死亡時における保障はありません。

●この共済は、死亡時における保障は
ありません。

●生活障害共済金をお支払いした場合
にはご契約は消滅します。

●共済金等のお支払いは、その原因となる傷病等が責任開始時以後に生じた場合に限りです。
●この資料は特段の注釈がない場合、平成31年1月末現在施行中の法令等によるもので、
将来の取扱いを保証するものではありません。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を
必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約
のしおり・約款」を必ずご覧ください。

お問い合わせは